

市営墓地使用権承継手続きに必要な書類について

□ 1. 「墓地使用権承継許可申請書」

「申請者」には承継者（今回、新しく使用者になる方）の情報をご記入ください。現使用者がわからない場合はご相談ください。

□ 2. 「誓約書」

死亡承継（現使用者が死亡している場合）の場合は誓約書（申請者用）が、
生前承継（現使用者がご存命の場合）の場合は誓約書（申請者用）と誓約書（現使用者用）
両者の誓約書が必要です。

※申請者用と現使用者用とで誓約書の様式が異なりますのでご注意ください。

□ 3. 本人確認書類

顔写真付きの場合 1点（運転免許証／マイナンバーカード表面）もしくは、
顔写真なしの場合 2点（健康保険証／年金手帳／各種受給者証など）

※生前承継の場合は、申請者と現使用者の両者の本人確認書類が必要です。

□ 4. 戸籍謄本等 （コピー不可）

現使用者と承継者の関係を証明できる戸籍謄本等を提出してください。

確認後、原本はお返しすることが出来ますので、必要な方はお申し出ください。

□ 5. 住民票の写し（コピー不可）

申請者（承継者）の住民票の写しをご提出ください。（本籍・続柄の記載は不要）

確認後、原本はお返しすることが出来ますので、必要な方はお申し出ください。

□ 6. 墓地使用許可証

※紛失されている場合は、「墓地使用許可証紛失届」が必要です。

※代理申請について

申請者以外の方が手続きをされる場合は、「委任状」が必要です。但し、受任者が住民票で同一世帯であることが確認出来る場合は不要です。

※使用許可証の送付について

申請書類一式をご提出いただきましたら、書類の精査および現地調査を行った後、問題ないことが確認され次第、申請者へ墓地使用許可証を送付いたします。窓口での交付を希望される場合はお申し出ください。

〒790-8571

松山市二番町4丁目7-2

松山市役所 公園管理課 市営墓地担当

電話：089-948-6094 FAX：089-934-8723

E-mail：kouen-kanri@city.matsuyama.ehime.jp

記入例

第4号様式（第4条関係）

墓地使用权承継許可申請書

令和〇年〇月〇〇日

（宛先）松山市長

（申請者）

郵便番号：790-8571

住所：松山市二番町4丁目7番地2

フリガナ コウエン ハナコ

氏名：公園 花子

連絡先：(089) 948-6094

承継する方が
申請者になります

墓地使用权を承継したいので、松山市墓地条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、次のとおり申請します。

| | | |
|------|---|--------------|
| 使用墓地 | 横谷 墓地（霊園） | |
| 区画番号 | 1 区 1 番 | |
| 前使用者 | 住所 | 松山市二番町四丁目7番2 |
| | 氏名 | 松山 太郎 |
| 承継理由 | 使用者死亡の為 | |
| 添付文書 | 1 墓地使用許可証 2 戸籍謄本等（前使用者と関係が分かるもの） 3 その他市長が必要と認める | |

許可証の情報を記入してください。
許可証を紛失している場合は公園管理課までお問い合わせください。

例) 高齢で維持管理が困難な為
使用者が遠隔地へ転居した為

記入例

誓約書

松山市長 様

私は、下記の市営墓地の使用権承継に際し、墓地、埋葬等に関する法律、松山市墓地条例・同施行規則、その他関係法令および市の指示に従うことを確認し、以下の事項を理解し遵守することを誓約します。なお、この同意事項に違反したときは、墓地使用権の取消処分を受けてもかまいません。

- 使用者の地位を承継し、祭祀の主催者として当該区画を適正に管理します。
- 承継について、他の関係者（親族等）との間に紛争がないことを確認しています。
- 将来、承継をめぐり紛争が生じた場合は、自己の責任において解決し、松山市に一切の迷惑・負担をかけません。
- 墓地の使用期間中に住所の変更や使用権の承継等、申請内容に変更が生じた際は、速やかに手続きを行います。
- 墓地を使用しなくなった場合は、墓石等を撤去し原状回復したうえで、直ちに市に返還します。また、撤去等にかかる費用は使用者の負担となること並びに既納の使用料は返還されないことを理解しています。

| | |
|----------------|-------|
| 墓地の名称 | 横谷霊園 |
| 区画番号 | 1区1番 |
| 現使用者 (被承継者) | 松山 太郎 |

令和 ○年○○月○○日

(申請者) ※自署

住 所: 松山市二番町4丁目7番地

氏 名: 公園 花子

連絡先: (089) 948-6094

生前承継（使用者がご存命の場合）はこちらも提出してください。

誓約書

松山市長 様

現使用者（被承継者）である私は、下記の市営墓地の使用権承継に際し、墓地、埋葬等に関する法律、松山市墓地条例・同施行規則その他関係法令および市の指示に従うことを確認し、以下の事項を理解し遵守することを誓約します。なお、この同意事項に違反したときは、墓地使用権の取消処分を受けてもかまいません。

- 下記申請者（承継者）に対し、当該墓地使用権を生前承継することに同意しています。
- 承継するにあたって、他の関係者（親族等）との間に紛争がないことを確認しています。
- 関係者間に紛争が生じた場合は、関係者の責任において解決し、松山市に一切の迷惑・負担をかけません。

| | |
|----------------|-------|
| 墓地の名称 | 横谷霊園 |
| 区画番号 | 1区1番 |
| 現使用者 (被承継者) | 松山 太郎 |
| 申請者 (承継者) | 公園 花子 |

令和 〇年〇〇月〇〇日

(現使用者) ※自署

住 所: 松山市二番町4丁目7番地

氏 名: 松山 太郎

連絡先: (089) 948-6094

記入例

墓地使用許可証を紛失している場合はこちらを記入してください。

墓地使用許可証紛失届

令和〇年〇月〇〇日

(宛先) 松山市長

(申請者)

氏名 公園 花子

横谷 墓地(霊園) 1 区 1 番の

墓地使用許可証を紛失しましたので、墓地使用权承継許可申請書には添付できません。